

第77回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

軽井沢プリンスホテル ウェスト
国際会議場「浅間」
長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢

目次

■ 第77回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役12名選任の件	6
第3号議案 監査役3名選任の件	14
■ 事業報告	18
■ 連結計算書類	39
■ 計算書類	41
■ 監査報告	43

株主総会ご出席株主様へのお土産は
ご用意しておりません。

書面（郵送）またはインターネット等
による議決権行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時30分まで

株主各位

証券コード 6479

2023年6月1日

(電子提供措置の開始日 2023年5月30日)

長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73

ミネベアミツミ株式会社

代表取締役 **貝沼 由久**

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.minebeamitsumi.com/corp/investors/disclosure/>

(上記ウェブサイトにアクセスのうえ、「株主総会」を選択いただき、ご確認ください。)



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6479/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ミネベアミツミ」または「コード」に当社証券コード「6479」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2023年6月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1 日 時	2023年6月29日（木曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢 軽井沢プリンスホテル ウェスト 国際会議場「浅間」 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第77期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件 2. 第77期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

株主総会に関するお知らせ

- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の定めに基づき、下記に掲げる事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・ 事業報告のうち「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
 - ・ 連結計算書類のうち「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・ 計算書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使していただきますようお願い申し上げます。議決権行使には、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネット等で議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

株主番号 議決権行使回数

ミニベアミツミ株式会社 田中

〇〇〇〇年〇月〇日

議案	第1号議案	第2号(下の候補者を除く)議案	第3号(下の候補者を除く)議案
賛否表示欄	(賛)	(賛)	(賛)
	(否)	(否)	(否)

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトをログインQRコードで見本

ミニベアミツミ株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

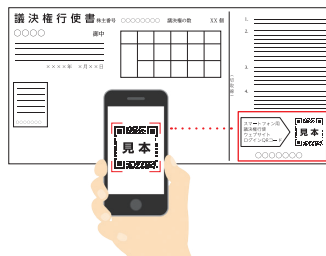
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

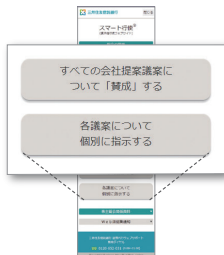
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（表）右下に記載のQRコードを讀取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙（裏）に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

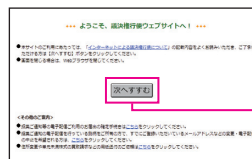
※QRコードを再度讀取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

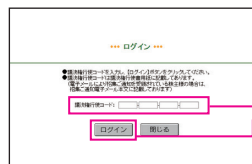
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

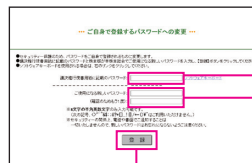
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙（裏）に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙（裏）に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、経営環境を総合的に勘案し、継続的に安定した利益配分を維持しながら、株主資本の効率向上と株主の皆様へのより良い利益配分を第一義とし、業績をより反映した水準での利益還元をはかることを基本方針としております。

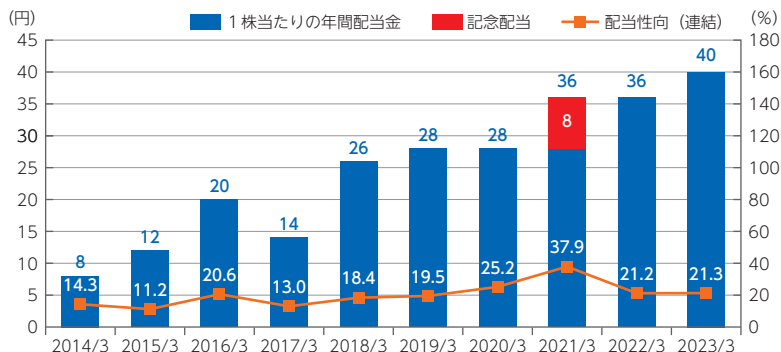
この方針の下、第77期の期末配当につきましては、普通配当1株当たり20円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株当たり 金 20円 総額 8,169,986,580円
剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月30日

これにより、第77期の年間配当金は、中間配当金1株当たり20円と合わせますと、前期実績36円から4円増額の1株当たり40円となります。

1株当たり年間配当金と配当性向の推移




第2号議案 取締役12名選任の件


本総会終結の時をもって、取締役全員（11名）は任期満了となります。つきましては、社外取締役5名を含む取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。


取締役候補者は以下のとおりであり、本議案につきましては、独立社外取締役を委員長とし、委員の半数以上を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会に諮問し、その答申を受けたうえで決定しております。


候補者 番号	氏名				現在の当社における地位	取締役会 出席状況	
1	再任	かい 貝	ぬま 沼	よし 由	ひさ 久	代表取締役 会長 CEO	100% (16回/16回)
2	再任	もり 森	べ 部		しげる 茂	代表取締役 副会長	100% (16回/16回)
3	再任	よし 吉	だ 田	かつ 勝	ひこ 彦	取締役 社長執行役員 COO&CFO	100% (16回/16回)
4	再任	いわ 岩	や 屋	りょう 良	ぞう 造	取締役 副社長執行役員	100% (16回/16回)
5	再任	の 野	ね 根		しげる 茂	取締役 専務執行役員	100% (16回/16回)
6	新任	みず 水	ま 間		さとし 聡	専務執行役員	—
7	新任	すず 鈴	き 木	かつ 克	とし 敏	技術執行役	—
8	再任	みや 宮	ざき 崎	ゆう 裕	こ 子	社外取締役	100% (13回/13回)
9	再任	まつ 松	むら 村	あつ 敦	こ 子	社外取締役	100% (16回/16回)
10	再任	は 芳	が 賀	ゆう 裕	こ 子	社外取締役	100% (16回/16回)
11	再任	かた 片	せ 瀬	ひろ 裕	ふみ 文	社外取締役	100% (16回/16回)
12	再任	まつ 松	おか 岡		たかし 卓	社外取締役	100% (16回/16回)


新任 新任取締役候補者 **再任** 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 独立役員候補者


候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
1 再任	 <p>かいぬま よしひさ 貝沼 由久 (1956年2月6日生) 所有する当社の株式数 75,700 株 取締役会出席状況 100% (16回/16回)</p>	<p>1983年 4月 第二東京弁護士会弁護士登録 1988年12月 当社取締役法務担当 1989年 9月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1992年12月 当社常務取締役業務本部副本部長 1994年12月 当社専務取締役欧米地域営業本部長兼業務本部副本部長 2003年 6月 当社取締役専務執行役員 2009年 4月 当社代表取締役社長執行役員 2017年 6月 当社代表取締役会長兼社長執行役員 2018年12月 当社指名・報酬委員会委員（現任） 2023年 4月 当社代表取締役会長 CEO（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由) 貝沼由久氏は、代表取締役として2009年より当社グループ全体の経営の指揮を執り、強力なリーダーシップを発揮して中長期的な視点をもって経営課題に取り組み、当社グループの業容拡大、企業価値向上を着実に実行、達成してきた実績を有しております。この豊富な経験・実績に裏付けられた経営手腕は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>


候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
2 再任	 <p>もり べ しげる 森部 茂 (1956年10月27日生) 所有する当社の株式数 188,687 株 取締役会出席状況 100% (16回/16回)</p>	<p>1980年 3月 ミツミ電機株式会社入社 1990年 5月 同社開発本部部長 1991年 4月 同社取締役シンガポール支店長 1994年 4月 同社常務取締役 1999年10月 同社専務取締役営業本部本部長 2002年 4月 同社代表取締役社長 2017年 1月 当社顧問 2017年 4月 ミツミ電機株式会社取締役会長（現任） 2017年 6月 当社代表取締役副会長（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由) 森部茂氏は、2017年のミツミ電機株式会社との経営統合まで長年にわたり同社代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。現在は代表取締役副会長として当社グループの経営の監督を適切に行っていることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>


候補者番号	氏名(生年月日)等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
3 再任	 <p>よしだ かつひこ 吉田 勝彦 (1962年1月15日生) 所有する当社の株式数 7,000 株 取締役会出席状況 100% (16回/16回)</p>	<p>1984年 4月 当社入社 2013年12月 当社電子機器製造本部業務部長 兼 垂直統合改善室長 兼 事業支援室長 2014年 6月 当社執行役員 2016年 6月 当社経営管理本部副本部長 兼 経営管理部長 2017年 6月 当社常務執行役員 2019年 4月 当社経営管理・企画部門担当 兼 経理財務部門副担当 兼 サステナビリティ推進部門副担当 2019年10月 当社専務執行役員 2020年 4月 エイプリック株式会社取締役(現任) 2020年 6月 当社取締役東京本部長(現任) 兼 サステナビリティ推進部門担当 株式会社ユーシン取締役(現任) 兼 ミツミ電機株式会社取締役副社長執行役員 2021年 4月 当社経営管理・企画部門長 兼 サステナビリティ推進部門長(現任) 2023年 1月 ミネベア アクセソソリューションズ株式会社取締役(現任) 2023年 4月 当社取締役社長執行役員 COO&CFO(現任)</p>
		<p>(取締役候補者とした理由) 吉田勝彦氏は、長年にわたり経営管理、経営企画、資材部門等の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は取締役社長執行役員 COO&CFOとして、企画管理及び経理財務を含む経営全般に携わり、その役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>


候補者番号	氏名(生年月日)等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
4 再任	 <p>いわや りょうぞう 岩屋 良造 (1958年4月24日生) 所有する当社の株式数 4,800 株 取締役会出席状況 100% (16回/16回)</p>	<p>1981年 4月 当社入社 1989年12月 当社東京支店東京販売部長 2009年 6月 当社執行役員電子機器事業本部ライティングデバイス事業部長 2013年 6月 当社常務執行役員 2015年 6月 当社取締役(現任) 専務執行役員 2017年 1月 当社ミツミ事業本部長 兼 ミツミ電機株式会社代表取締役副社長執行役員 2017年 4月 ミツミ電機株式会社代表取締役社長執行役員 2017年 6月 当社電子機器製造本部長 2019年 8月 株式会社ユーシン取締役(現任) 2019年10月 当社副社長執行役員(現任) 兼 電子機器関連事業統括 2021年 4月 当社電子機器事業本部長 2023年 1月 当社ユーシン事業本部(現 アクセソソリューションズ事業本部) 本部長 ミネベア アクセソソリューションズ株式会社取締役(現任)</p>
		<p>(取締役候補者とした理由) 岩屋良造氏は、長年にわたり営業部門、電子機器事業等の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は取締役アクセソソリューションズ事業本部長として、ユーシン事業部門及びアクセソソリューションズ事業部門を管掌し、その役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>


候補者番号	氏名 (生年月日) 等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
5 再任	 <p>のね しげる 野根 茂 (1959年8月23日生) 所有する当社の株式数 12,100 株 取締役会出席状況 100% (16回/16回)</p>	<p>1982年 4月 当社入社 1999年 9月 当社大阪支店長 2007年 6月 当社執行役員 2011年 4月 当社営業部門副担当 2012年 6月 当社常務執行役員 2015年 6月 当社取締役 (現任) 2016年 6月 当社専務執行役員 (現任) 2017年 6月 当社営業部門担当 2018年 5月 当社営業本部長 (現任)</p> <hr/> <p>(取締役候補者とした理由) 野根茂氏は、長年にわたり営業部門の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は取締役営業本部長として全営業部門を統括し、その役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日) 等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
6 新任	 <p>みずま さとし 水間 聡 (1963年5月27日生) 所有する当社の株式数 6,000 株 取締役会出席状況 —</p>	<p>1986年 4月 当社入社 2011年 4月 当社ボールベアリング事業部品質管理部長 2015年 4月 当社ボールベアリング事業部副事業部長 2016年 6月 当社執行役員 2017年10月 当社執行役員 兼 ボールベアリング事業部長 2018年 5月 当社常務執行役員 兼 機械加工品製造本部長 2021年 4月 当社機械加工品事業本部 (現 プレジジョンテクノロジーズ事業本部) 本部長 (現任) 2022年 6月 当社専務執行役員 (現任)</p> <hr/> <p>(取締役候補者とした理由) 水間聡氏は、長年にわたりボールベアリング事業の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は、プレジジョンテクノロジーズ事業本部長としてその役割を適切に果たしていることから、新たに取締役候補者いたしました。</p>


候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
7 新任	 <p>すずき かつとし 鈴木 克敏 (1962年4月5日生) 所有する当社の株式数 3,600 株 取締役会出席状況 —</p>	<p>1986年 5月 当社入社 2015年 4月 当社電子機器製造本部技術開発部門副担当 2018年 5月 当社技術役員 2020年 4月 当社技術開発部門副担当 兼 モーター部門副担当 兼 モーター技術統括担当 2021年 5月 当社技術執行役（現任） 2022年10月 当社技術本部長 兼 相合活動推進本部長 兼 技術本部電子機器技術開発部門長 兼 電子機器事業本部技術開発部門長 兼 モーター部門副部門長 2023年 3月 当社技術本部長 兼 技術本部電子機器技術開発部門長 兼 電子機器事業本部(現 モーター・ライティング&センシング事業本部) 技術開発部門長 兼 モーター部門副部門長（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由) 鈴木克敏氏は、長年にわたりモーターを中心とした技術開発部門において要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は技術本部長として、当社グループの技術開発部門を統括し、その役割を適切に果たしていることから、新たに取締役候補者いたしました。</p>

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
8 再任 社外 独立	 <p>みやざき ゆうこ 宮崎 裕子 (1951年7月9日生) 所有する当社の株式数 — 株 取締役会出席状況 100% (13回/13回)</p>	<p>1979年 4月 弁護士登録・第一東京弁護士会所属 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）入所 1984年 8月 世界銀行法務部カウンセラー 1988年 1月 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）パートナー 2012年 6月 株式会社セブン銀行 社外取締役 2015年 6月 王子ホールディングス株式会社 社外監査役 2018年 1月 最高裁判所判事 2021年 7月 弁護士再登録・第一東京弁護士会所属 2021年 9月 長島・大野・常松法律事務所 顧問（現任） 2022年 1月 シンガポール国際商事裁判所 International Judge（現任） 2022年 6月 当社社外取締役（現任） 当社指名・報酬委員会委員長（現任）</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 宮崎裕子氏は、これまで企業経営に関与された経験はありませんが、企業法務及び税務に関する専門的な知見に加え、弁護士及び元最高裁判所判事として培われた豊富な経験と高い見識を有しており、2022年6月から社外取締役として適切に役割を果たしていただいております。同氏にはそれらの見識と経験を活かした監督・助言等を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
<p style="font-size: 2em; color: #0070C0; font-weight: bold;">9</p> <p style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px; text-align: center; font-weight: bold;">再任</p> <p style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px; text-align: center; font-weight: bold;">社外</p> <p style="background-color: #FF8C00; color: white; padding: 2px; text-align: center; font-weight: bold;">独立</p>	 <p style="text-align: center;">まつむら あつこ 松村 敦子 (1955年12月7日生) 所有する当社の株式数 500株 取締役会出席状況 100% (16回/16回)</p>	<p>1978年 4月 社団法人日本経済研究センター（現 公益社団法人日本経済研究センター）勤務</p> <p>1981年 4月 経済企画庁経済研究所（現 内閣府経済社会総合研究所）客員研究員</p> <p>1987年 4月 実践女子短期大学非常勤講師</p> <p>1988年 4月 大妻女子大学専任講師</p> <p>1991年 4月 東京国際大学経済学部専任講師</p> <p>1999年 4月 同大学経済学部助教授</p> <p>2006年 4月 同大学経済学部教授（現任）</p> <p>2010年 4月 日本女子大学家政学部家政経済学科非常勤講師（現任）</p> <p>2014年 4月 慶應義塾大学経済学部訪問教授</p> <p>2015年 4月 慶應義塾大学法学部政治学科非常勤講師</p> <p>2016年 6月 株式会社ルネサスイーストン（現 株式会社グローセル）社外取締役（現任）</p> <p>2018年 6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2018年12月 当社指名・報酬委員会委員（現任）</p> <p>2023年 3月 経済産業省総合資源エネルギー調査会 石油市場動向調査ワーキンググループ委員（現任）</p>
		<p>（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）</p> <p>松村敦子氏は、これまで企業経営に関与された経験はありませんが、国際経済学に関する専門的な知見に加え、大学教授として培われた幅広い見識と経験を有しており、2018年6月から社外取締役として適切に役割を果たしていただいております。同氏にはそれらの見識と経験を活かした監督・助言等を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
<p style="font-size: 2em; color: #0070C0; font-weight: bold;">10</p> <p style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px; text-align: center; font-weight: bold;">再任</p> <p style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px; text-align: center; font-weight: bold;">社外</p> <p style="background-color: #FF8C00; color: white; padding: 2px; text-align: center; font-weight: bold;">独立</p>	 <p style="text-align: center;">はが ゆうこ 芳賀 裕子 (1955年12月8日生) 所有する当社の株式数 1,000株 取締役会出席状況 100% (16回/16回)</p>	<p>1989年 4月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社東京オフィス シニアコンサルタント</p> <p>1991年 4月 芳賀経営コンサルティング事務所代表（現任）</p> <p>2008年 4月 株式会社損害保険ジャパンヘルスケアサービス（現 SOMPOヘルスサポート株式会社） 執行役員</p> <p>2010年 2月 社会福祉法人不二健育会理事（現任）</p> <p>2010年 4月 尚美学園大学総合政策学部総合政策学科客員教授</p> <p>2017年 4月 名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール准教授</p> <p>2019年 3月 協和発酵キリン株式会社（現 協和キリン株式会社）社外取締役（現任）</p> <p>2020年 4月 名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール教授（現任）</p> <p>2020年 6月 当社社外取締役（現任） 当社指名・報酬委員会委員（現任）</p>
		<p>（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）</p> <p>芳賀裕子氏は、企業戦略に関する専門的な知見に加え、経営コンサルタントとして培われた幅広い見識と経験を有しており、2020年6月から社外取締役として適切に役割を果たしていただいております。同氏にはそれらの見識と経験を活かした監督・助言等を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。</p>

候補者番号	氏名(生年月日)等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
11	 <p>かたせ ひろふみ 片瀬 裕文 (1959年6月15日生) 所有する当社の株式数 1,100 株 取締役会出席状況 100% (16回/16回)</p>	<p>1982年 4月 通商産業省入省 2000年10月 同省大臣官房 政策審議室長 2002年 7月 資源エネルギー庁 石油・天然ガス課長 2006年 7月 経済産業省 製造産業局 航空機武器宇宙産業課長 2008年 8月 同省通商政策局 大臣官房参事官 (国際産業調査担当) 2009年 7月 同省大臣官房審議官 (貿易経済協力局担当兼国際博覧会担当) 2010年 7月 内閣官房 宇宙開発戦略本部事務局審議官、内閣審議官 2012年 7月 経済産業省大臣官房審議官 (通商政策局担当) 2013年 6月 同省産業技術環境局長 2015年 7月 同省通商政策局長 2016年 6月 経済産業審議官 2017年 7月 経済産業省顧問 2017年12月 I-Pulse Inc. Executive Vice Chairman & Director (現任) 日本I-Pulse株式会社 代表取締役社長 (現任) 2021年 6月 当社社外取締役 (現任) 2022年 6月 当社指名・報酬委員会委員 (現任)</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 片瀬裕文氏は、経済、産業、技術開発、国際貿易、エネルギー、環境及び宇宙開発等に関する専門的な知見に加え、政府機関の要職を歴任する中で培われた幅広い見識と経験を有しており、2021年6月から社外取締役として適切に役割を果たしていただいております。同氏にはそれらの見識と経験を活かした監督・助言等を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>


候補者番号	氏名(生年月日)等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
12	 <p>まつおか たかし 松岡 卓 (1964年1月17日生) 所有する当社の株式数 93,765 株 取締役会出席状況 100% (16回/16回)</p>	<p>2003年 4月 株式会社啓愛社企画部長 2003年 6月 同社取締役 2004年 6月 同社常務取締役 2005年 6月 当社社外取締役 (現任) 2007年 6月 株式会社啓愛社専務取締役 2011年 6月 同社取締役専務執行役員 2014年 6月 同社取締役副社長執行役員 (現任)</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 松岡卓氏は、長年にわたり株式会社啓愛社の企画部門等を担当し、企業運営についての幅広い見識と経験を有しており、2005年6月から社外取締役として適切に役割を果たしていただいております。同氏にはそれらの見識と経験を活かした監督・助言等を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。 なお、当社は同氏が取締役副社長執行役員を務める株式会社啓愛社より機械設備、部品及び油脂類等を購入するなど定常的な商取引を行っておりますが、同社との取引額は当社の取引規模からして僅少で、当該取引が当社の意思決定に影響を与えるおそれはないと考えております。</p>


- (注) 1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係については、以下のとおりであります。
- ① 松岡卓氏は、株式会社啓愛社の取締役副社長執行役員を兼務しており、当社は同社より機械設備、部品及び油脂類等を購入しております。
 - ② その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者である宮崎裕子、松村敦子、芳賀裕子、片瀬裕文及び松岡卓の5氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。本議案が原案どおり承認された場合、当社は、宮崎裕子、松村敦子、芳賀裕子、片瀬裕文及び松岡卓の5氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、社外取締役との間で、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。本議案が原案どおり承認された場合、宮崎裕子、松村敦子、芳賀裕子、片瀬裕文及び松岡卓の5氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社取締役及び当社監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。本議案が原案どおり承認された場合、再任取締役全員及び水間聡、鈴木克敏の両氏はD&O保険の被保険者となる予定であります。なお、当社は、D&O保険契約を取締役及び監査役の任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
5. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数は、以下のとおりであります。
- ① 宮崎裕子氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
 - ② 松村敦子氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
 - ③ 芳賀裕子氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
 - ④ 片瀬裕文氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
 - ⑤ 松岡卓氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって18年であります。
6. 社外取締役候補者である芳賀裕子氏の戸籍上の氏名は、林裕子であります。


第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役木村尚行、吉野功一及び星野慎の3氏は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであり、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況
1 新任	 <p>つかごし まさひろ 塚越 真弘 (1959年1月10日生) 所有する当社の株式数 3,800 株</p>	<p>1984年 4月 当社入社 2004年 5月 NMB (USA) Inc. Vice President 2011年 7月 当社経営管理部長 2015年 4月 当社経営企画部長 2018年 5月 当社執行役員 2020年 6月 当社理事（現任） 2020年 8月 当社人事総務部門副担当 2021年 4月 当社人事総務部門副部門長（現任）</p> <p>(監査役候補者とした理由) 塚越真弘氏は、長年にわたり経理財務、経営管理、経営企画部門等において要職を務め、豊富な海外経験と高い見識を有しております。現在は人事総務部門副部門長としてその役割を適切に果たしていることから、当社グループの実効的な監査に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、新たに監査役候補者いたしました。なお、同氏は、本総会終結後に開催される監査役会において、常勤監査役に選定される予定であります。</p>

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況
2	 <p>やまもと ひろし 山本 博 (1963年11月29日生) 所有する当社の株式数 － 株</p>	<p>1987年 4月 日本たばこ産業株式会社入社 2007年 4月 同社たばこ事業本部事業企画室部長 2008年 7月 同社たばこ事業本部資材部長 2012年 6月 同社監査部長 2019年 3月 同社常勤監査役</p> <p>(社外監査役候補者とした理由) 山本博氏は、グローバルな事業会社における豊富な経験と監査部門での幅広い知見に加え、監査役として同社の事業運営におけるコーポレート・ガバナンス向上に携わった経験は、当社グループの実効的な監査に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、新たに社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、本総会終結後に開催される監査役会において、常勤監査役に選定される予定であります。</p>

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況
3	 <p>ほしの まこと 星野 慎 (1957年4月13日生) 所有する当社の株式数 1,300 株</p>	<p>1980年 4月 関東信越国税局入局 2006年 7月 関東信越国税局調査査察部統括国税調査官 2007年 7月 関東信越国税局総務部人事調査官 2009年 7月 深川税務署署長 2010年 7月 国税庁長官官房関東信越派遣主任国税庁監察官 2012年 7月 太田税務署署長 2013年 7月 関東信越国税局総務部企画課長 2014年 7月 国税庁長官官房関東信越派遣首席国税庁監察官 2016年 7月 国税庁長官官房大阪派遣首席国税庁監察官 2017年 7月 関東信越国税局調査査察部部长 2018年 7月 関東信越国税局退官 2018年 8月 税理士登録 星野慎税理士事務所所長（現任） 2019年 6月 当社社外監査役（現任）</p> <p>(社外監査役候補者とした理由) 星野慎氏は、これまで企業経営に関与された経験はありませんが、国税局入局以来、長年にわたる豊富な税務業務の経験に加え、財務及び会計についても相当程度の知見を有しており、その豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映していただくため、引き続き社外監査役候補者といたしました。</p>

新任 新任監査役候補者
 再任 再任監査役候補者
 社外 社外監査役候補者
 独立 独立役員候補者

- (注) 1. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
2. 山本博及び星野慎の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者である山本博氏及び星野慎氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。本議案が原案どおり承認された場合、当社は、山本博氏を新たに独立役員として届け出し、星野慎氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、監査役との間で、監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。本議案が原案どおり承認された場合、塚越眞弘氏及び山本博氏との間で新たに当該責任限定契約を締結し、星野慎氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社取締役及び当社監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。本議案が原案どおり承認された場合、塚越眞弘氏及び山本博氏は新たにD&O保険の被保険者となる予定であり、星野慎氏は引き続きD&O保険の被保険者となる予定であります。なお、当社は、D&O保険契約を取締役及び監査役の任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
6. 星野慎氏の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

【ご参考】選任後の監査役会の構成

				氏名	当社における地位	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況
新任				つかごしまさひろ 塚越眞弘	常勤監査役	—	—
新任	社外	独立		やまもとひろし 山本博	常勤社外監査役	—	—
非改選	社外	独立		しばさきしんいちろう 柴崎伸一郎	社外監査役	100% (16/16回)	100% (14/14回)
再任	社外	独立		ほしのまこと 星野慎	社外監査役	100% (16/16回)	100% (14/14回)

【ご参考】取締役及び監査役のスキルマトリックス

本総会において第2号議案及び第3号議案が原案通り承認可決された場合の取締役及び監査役の構成、並びに各人に特に期待する専門性・バックグラウンド（スキルマトリックス）は以下のとおりであります。

なお、以下の一覧表は各自が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

	氏名	当社における地位	特に期待する専門性・バックグラウンド											
			企業経営	M&A	グローバル	製造	営業	技術開発	環境社会	人事人材開発	法務	財務会計 税務	政府機関	
取締役	貝沼 由久	代表取締役 会長 CEO	○	○	○	○	○			○	○	○	○	
	森部 茂	代表取締役 副会長	○		○		○							
	吉田 勝彦	取締役 社長執行役員 COO&CFO	○	○	○					○	○		○	
	岩屋 良造	取締役 副社長執行役員	○		○	○	○							
	野根 茂	取締役 専務執行役員	○		○		○							
	水間 聡	取締役 専務執行役員	○		○	○		○						
	鈴木 克敏	取締役 常務執行役員	○		○	○		○						
	宮崎 裕子	社外取締役			○							○	○	
	松村 敦子	社外取締役			○					○	○			
	芳賀 裕子	社外取締役	○	○	○						○			
	片瀬 裕文	社外取締役	○		○					○				○
松岡 卓	社外取締役	○							○					
監査役	塚越 真弘	常勤監査役	○		○					○	○		○	
	山本 博	常勤社外監査役		○	○								○	
	柴崎 伸一郎	社外監査役									○			
	星野 慎	社外監査役											○	○

以上

1 当社グループの現況

(1) 当事業年度の事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限の緩和により、個人消費が回復し、景気の緩やかな持ち直しの動きが見られました。米国経済は、雇用や個人所得が増加している一方、インフレーション抑制のため金利の引き上げを継続しており、景気の上昇幅は限定的となりました。欧州経済は、ウクライナ問題によるロシアからの天然資源の供給減の影響で、資源価格は高止まりしており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。中国経済は、ゼロコロナ政策による行動制限の解除に伴って、経済活動の正常化が進む一方、不動産市場を中心に景気は低迷しており、先行きが不透明な状況が続いております。東南アジアにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限の緩和を背景に、景気は回復傾向となりました。

当社グループは、かかる経営環境下で、収益力のさらなる向上を実現するために、徹底したコスト削減、高付加価値製品と新技術の開発及び拡販活動に注力してまいりました。

この結果、売上高は1,292,203百万円と前連結会計年度に比べ168,063百万円（15.0%）の増収となりました。営業利益は101,522百万円と前連結会計年度に比べ9,386百万円（10.2%）の増益、税引前利益は96,120百万円と前連結会計年度に比べ5,332百万円（5.9%）の増益、親会社の所有者に帰属する当期利益は77,010百万円と前連結会計年度に比べ8,075百万円（11.7%）の増益となり、いずれも過去最高益を更新しました。

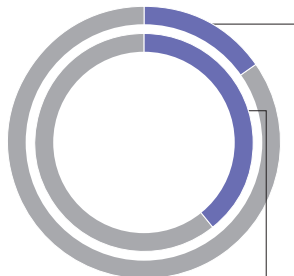
なお、2022年9月16日付で本多通信工業株式会社を子会社化、2023年1月27日付でミネベア アクセスソリューションズ株式会社（同日付で株式会社ホンダロックより社名変更）を子会社化し、経営統合を実施したことに伴い、同社を連結対象に組み入れております。上記には、統合日以降の同社の損益に加えて、ミネベア アクセスソリューションズ株式会社との企業結合手続により発生した負ののれん25,728百万円が含まれております。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

当連結会計年度より、会社組織変更を行った結果、「その他」と「調整額」で一部区分を変更しております。前連結会計年度のセグメント情報は、会社組織変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

機械加工品事業

売上高 197,300百万円  11.2%増



売上高構成比15.3%

営業利益構成比39.4%

機械加工品事業は、当社グループの主力であるボールベアリングのほかに、主として航空機に使用されるロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置（HDD）用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ及び航空機用のねじが主な製品であります。主力製品であるボールベアリングは自動車生産台数の回復に伴う自動車部品の需要増加、ロッドエンドベアリングは航空機関連の需要回復により売上高は増加しました。また、ピボットアッセンブリーは需要が減少したことにより、売上高が減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は197,300百万円と前連結会計年度に比べ19,830百万円（11.2%）の増収となり、営業利益は42,951百万円と前連結会計年度に比べ2,766百万円（△6.1%）の減益となりました。

電子機器事業

売上高 366,275百万円  1.3%減



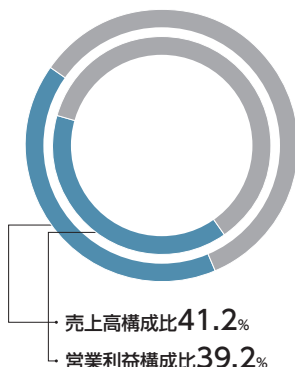
売上高構成比28.4%

営業利益構成比0.9%

電子機器事業は、電子デバイス（液晶用バックライト等のエレクトロデバイス、センシングデバイス（計測機器）等）、HDD用スピンドルモーター、ステッピングモーター、DCモーター、エアームーバー及び特殊機器が主な製品であります。主に、液晶用バックライトの採用機種種の減少、HDD用スピンドルモーターの需要が減少したことにより、売上高は減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は366,275百万円と前連結会計年度に比べ4,748百万円（△1.3%）の減収となり、営業利益は922百万円と前連結会計年度に比べ20,639百万円（△95.7%）の減益となりました。

ミツミ事業

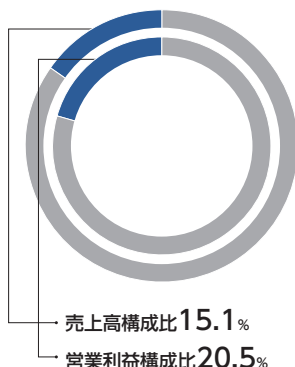
売上高 530,464百万円  23.6%増

ミツミ事業は、半導体デバイス、光デバイス、機構部品、電源部品及びスマート製品が主な製品であります。主に、カメラ用アクチュエータの光デバイスが好調に推移したことにより、売上高は増加しました。

なお、本多通信工業株式会社の取得に伴い、ミツミ事業に同社の損益が含まれております。

この結果、当連結会計年度の売上高は530,464百万円と前連結会計年度に比べ101,348百万円（23.6%）の増収となり、営業利益は42,740百万円と前連結会計年度に比べ894百万円（2.1%）の増益となりました。

ユーシン事業

売上高 194,699百万円  33.7%増

ユーシン事業は、キーセット、ドアラッチ、ドアハンドル等の自動車部品のほかに、産業機器用部品が主な製品であります。自動車生産台数の回復に伴い自動車部品の需要が増加したことにより、売上高は増加しました。

なお、ミネベア アクセスソリューションズ株式会社の取得に伴い、ユーシン事業に同社の損益及び負ののれん発生益が含まれております。

この結果、当連結会計年度の売上高は194,699百万円と前連結会計年度に比べ49,122百万円（33.7%）の増収となり、営業利益は22,302百万円と前連結会計年度に比べ21,570百万円の増益となりました。

(注1) 上記以外のその他の事業は、自社製機械が主な製品であります。当連結会計年度の売上高は3,465百万円と前連結会計年度に比べ2,511百万円（263.0%）の増収、営業損失は1,290百万円と前連結会計年度に比べ49百万円の改善となりました。

(注2) 上記のほか、各セグメントに帰属しない全社費用等6,103百万円を調整額として表示しております。この調整額には、旧東京本部ビル売却に伴う固定資産売却益13,016百万円が含まれております。前連結会計年度の調整額は16,381百万円でした。

(2) 設備投資、資金調達、主要な借入先の状況

① 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度に実施しました設備投資は、機械加工品事業17,020百万円、電子機器事業17,026百万円、ミツミ事業28,335百万円、ユーシン事業4,755百万円、その他の事業31百万円及び全社（共通）79,873百万円で総額147,040百万円であります。機械加工品事業の主なものは、タイにおけるボールベアリング増産設備等であります。電子機器事業の主なものは、タイにおけるモーター関連設備等であります。ミツミ事業の主なものは、フィリピンにおける光デバイス及び日本における半導体関連設備等であります。ユーシン事業の主なものは、欧州及び中国における自動車関連設備等であります。その他の事業及び全社（共通）における主なものは、ミネベアミツミ東京クロステックガーデンの取得に伴う関連設備であります。

なお、設備投資金額には、無形固定資産2,268百万円、及びIFRS第16号「リース」適用下における新規リース契約に伴う使用権資産の増加分4,016百万円を含んでおります。

② 資金調達の状況

当連結会計年度中における設備投資及び運転資金につきましては、自己資金、社債及び借入金を充当しました。加えて、2022年11月25日に第10回無担保社債25,000百万円を発行しました。なお、当該社債はグリーンボンドとして発行しております。

当連結会計年度末現在の社債等を含めた借入総額は354,331百万円であります。

③ 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	82,801
株式会社三井住友銀行	72,881
三井住友信託銀行株式会社	69,237
シンジケートローン	67,500

(注) 1. 株式会社三菱UFJ銀行からの借入額には社債（15,000百万円）を含んでおります。

2. シンジケートローンは、三井住友信託銀行株式会社を幹事として組成された借入 20,000百万円（主な調達先：三井住友信託銀行株式会社 17,500百万円）及び47,500百万円（調達先：三井住友信託銀行株式会社19,286百万円、株式会社三井住友銀行14,286百万円、株式会社三菱UFJ銀行13,928百万円）から構成されています。

(3) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

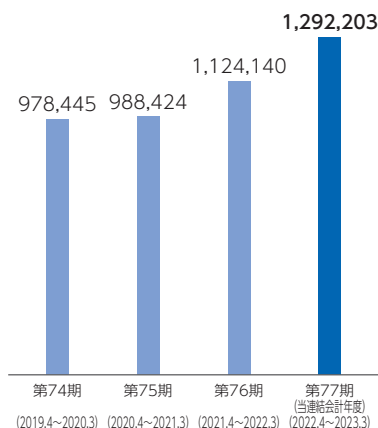
(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分		第74期	第75期	第76期	第77期
		(2019.4~2020.3)	(2020.4~2021.3)	(2021.4~2022.3)	(当連結会計年度) (2022.4~2023.3)
		IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売上高	(百万円)	978,445	988,424	1,124,140	1,292,203
営業利益	(百万円)	58,647	51,166	92,136	101,522
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	45,975	38,759	68,935	77,010
基本的1株当たり当期利益	(円)	111.11	94.95	170.08	187.62
資産合計	(百万円)	864,481	976,771	1,104,192	1,303,967
資本合計	(百万円)	402,276	453,998	541,435	643,309

(注) 1. 基本的1株当たり当期利益は、自己株式控除後の期中平均株式数により算出しております。
2. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

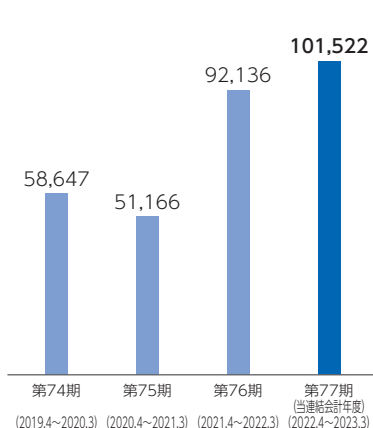
■ 売上高

(単位：百万円)



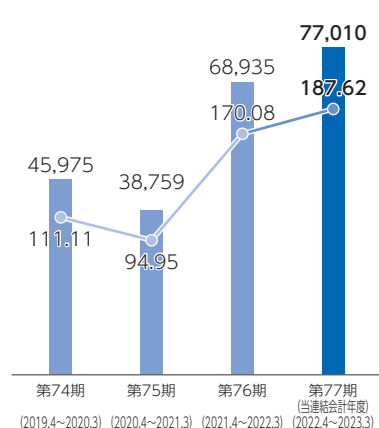
■ 営業利益

(単位：百万円)



■ 親会社の所有者に帰属する当期利益 / 基本的1株当たり当期利益

(単位：百万円/円)



(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
ミツミ電機株式会社	日 本	20,000 百万円	100.0	電気及び通信機器の製造販売
株式会社ユーシン	日 本	15,206 百万円	100.0	自動車部品、産業機器用部品、住宅機器用部品の製造販売
エイブリック株式会社	日 本	9,250 百万円	100.0	半導体製品の製造販売
ミネベア アクセスソリューションズ株式会社	日 本	2,150 百万円	100.0	自動車部品、住宅用キーレスシステムの製造販売
NMB-Minebea Thai Ltd.	タ イ	15,305,363 千BT	100.0	機械加工品及び電子機器の製造販売
New Hampshire Ball Bearings, Inc.	米 国	10 千US\$	100.0 (100.0)	ベアリングの製造販売
NMB-Minebea-GmbH	ドイツ	11,274 千EUR	100.0	機械加工品及び電子機器並びにミツミ製品の販売
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.	中 国	239,060 千US\$	100.0	機械加工品及び電子機器の製造販売
MINEBEA (HONG KONG) LIMITED	香 港	100,000 千HK\$	100.0	機械加工品及び電子機器並びにミツミ製品の販売
NMB SINGAPORE LIMITED	シンガポール	38,000 千S\$	100.0	ベアリングの製造並びに機械加工品及び電子機器の販売
MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.	カンボジア	120,050 千US\$	100.0	機械加工品及び電子機器の製造販売
CEBU MITSUMI, INC.	フィリピン	8,307,987 千PHP	100.0 (100.0)	コネクタ、光デバイス製品、半導体製品の製造

(注) 1. 議決権比率欄の () 内は、間接所有割合を内数で示しております。

2. 2023年3月31日現在における当社の連結子会社は、上記の重要な子会社12社を含む144社であります。

(6) 対処すべき課題

① 経営理念と経営の基本方針

当社グループは、当社の成長、そして地球環境・社会の持続可能な成長の実現に向けた取り組みを両立してより一層強かに推進していくために「より良き品を、より早く、より多く、より安く、より賢くつくることで持続可能かつ地球にやさしく豊かな社会の実現に貢献する」という経営理念を基盤として、以下の経営の基本方針とコーポレートスローガンを掲げております。

(I) 社是「五つの心得」に基づく透明度の高い経営

- (一) 従業員が誇りを持てる会社でなければならない
- (二) お客様の信頼を得なければならない
- (三) 株主の皆様のご期待に応えなければならない
- (四) 地域社会に歓迎されなければならない
- (五) 国際社会の発展に貢献しなければならない

この社是の下、当社グループは、株主の皆様・取引先・地域社会・国際社会・従業員をはじめとしたさまざまなステークホルダーに対して社会的な責任を果たすとともに、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

また、当社グループは、「高付加価値製品の開発」「製品の品質の高度化」に積極的に取り組み、グループの総合力を発揮できる分野に経営資源を集中するとともに、「財務体質の強化」を中心とした企業運営の強化と社内外に対してわかりやすい「透明度の高い経営」の実践を心がけております。

(II) 常識を超えた「違い」による新しい価値の創造

社会へ新しい価値を提案していくことが、これからのものづくりに求められます。2017年に、当社は「Passion to Create Value through Difference」というスローガンを定め、今後も常識を超えた「違い」で新しい価値をつくり、他社にはない強みを発揮してまいります。

② 基本戦略

当社グループは、企業成長と持続可能性の具体的方針である上記経営基本方針に基づき、「経営の本質はサステナビリティ」を信念とし、継続的な成長と持続可能性を追求し、利益の最大化とリスクマネジメントに努めています。そしてこの信念をもとに、「選択と集中」ではなく、8本槍戦略を軸とした多角的な事業ポートフォリオの構築とリスク分散体制の強化を進めてまいります。

具体的には、当社グループが保有する機械加工製品技術、電子機器製品技術、ユーシン・ミネベア アクセソリユーションズの車載技術、ミツミ・エイブリックの半導体技術との融合により、次世代に向けた新製品開発、複合製品事業の拡大を進めます。加えて、製造、営業、技術及び開発の領域を越えた総合力の発揮により、「顧客要

求対応力」と「価格対応力」の強化に努めてまいります。さらに、地域的なリスク検討を行いながら、大規模な海外量産工場の展開とグローバルな研究開発体制を整備するとともに、M&A、アライアンスを通じて、収益力の向上、企業価値の拡大を積極的に進め、2029年3月期売上高2.5兆円、営業利益2,500億円を目指してまいります。

これらを推し進め、当社グループの持続的成長をはかるため、知的資本・人的資本・製造資本等の「非財務資本」と「財務資本」の融合により、コア事業の強化と多角化を進めるとともに、それらを相合（そうごう＝相い合わせる）することで新たな価値を創造してまいります。各経営戦略の概要は以下のとおりです。

（Ⅰ）「コア事業の強化」

当社グループは、全製品の強みの源泉である「超精密機械加工技術」と「垂直統合生産システム」「グローバルネットワーク」をさらに強化することで、ベアリング、モーターをはじめとする主力事業において圧倒的なシェアを獲得し、収益力の向上を進めてまいります。また、それにより少子高齢化、医療問題、自動運転といった社会的課題の解決と持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

（Ⅱ）「多角化でニッチ（8本槍）」

当社は、ベアリング産業において外径22mm以下のミニチュア小径ベアリングというニッチ分野に、他社に先がけて特化することで高いマーケットシェアと収益力を構築してきました。また、市場規模、持続性の観点からこれまでさまざまな事業の多角化を行い、事業の中核である8本槍製品（ベアリング、モーター、アナログ半導体、アクセス製品、センサー、コネクタ・スイッチ、電源、無線・通信・ソフトウェア）を進化させてまいりました。今後も特定領域（ニッチ）での高いシェアを獲得し、持続的な成長をはかってまいります。

（Ⅲ）「相合によるシナジー創出」

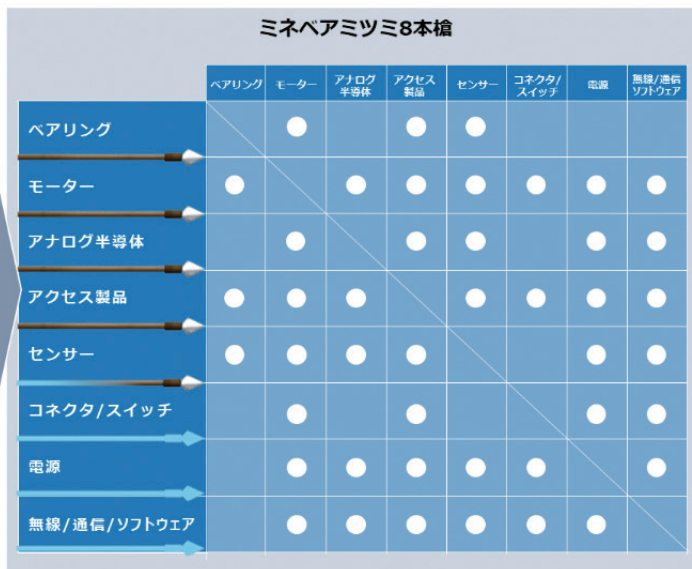
当社コア技術である「超精密機械加工技術」「大量生産技術」「センサー技術（荷重・圧力など）」「光学技術」「MEMS技術」「高周波技術」「電気回路技術」「半導体設計技術」「機構設計技術」「システム設計技術」を融合し、8本槍製品を進化させるとともに、その進化した製品を相合することで、自動車、航空機、ロボティクス、介護・医療、インダストリー、情報通信、インフラ、住宅設備といった分野でのシナジーを創出し、新たな価値をお客様へ提供してまいります。

多様な技術、製品、市場の相合でDifference（差別化）を追求する

技術の相合



製品の相合



営業の相合



他社との「違い」と新たな価値を生み出す

品質／コスト等を含めた製品競争力の強化

同一顧客の深掘り異業種への展開

(IV)QCDESS戦略の推進

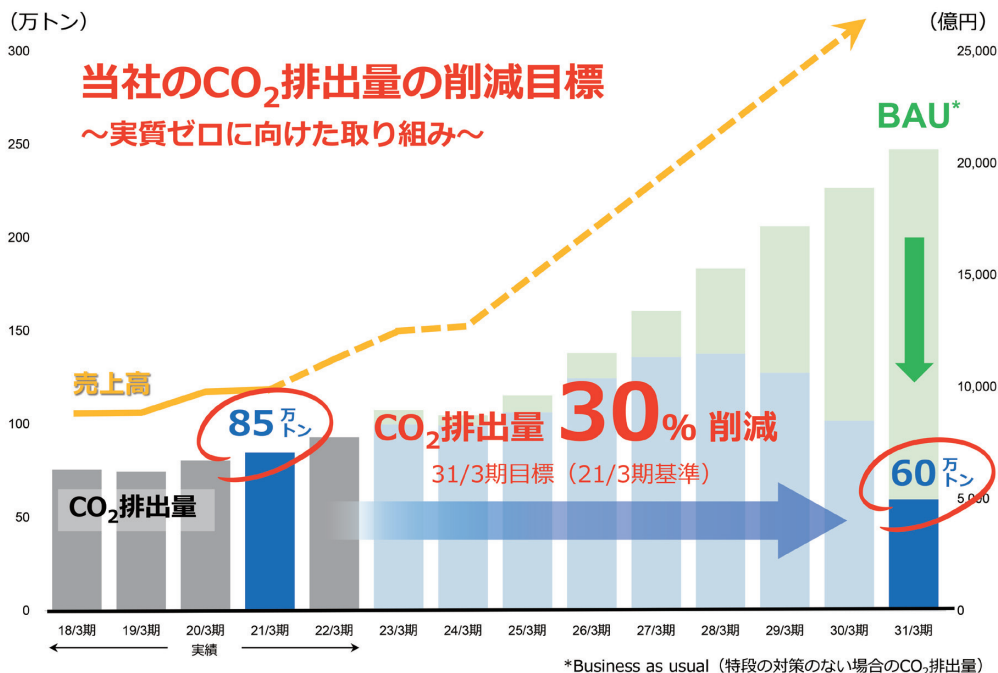
当社グループは、脱炭素社会の実現やSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、環境・社会・ガバナンス（ESG）に関する取り組みを強化して、サステナブルに成長していくことができるよう、果敢に経営リソースを投入していく方針です。

世界中で気候変動への取り組みが喫緊の課題となるなかで、当社グループは2051年の当社100周年に向けた基礎固めとして、競争力の源泉であるQCDS（品質・価格・納期・サービス）に、Eco（環境）・Efficiency（効率）、そしてSpeed（スピード）を加えた「QCDESS」を新たな経営戦略の中心としました。



(V)地球環境課題解決への貢献

ボールベアリング、モーター、センサー、アナログ半導体など当社製品の大半が省エネルギー化、省スペース化に対応する環境貢献型製品であります。昨年から、当社製品をご使用いただくお客様における温室効果ガスの排出削減への貢献を定量化する「MMIビヨンド ゼロ」を始め、大きな成果を挙げました。さらに、太陽光発電の導入などによるカーボンニュートラルへの挑戦を続け、地球環境課題の解決に一層注力してまいります。



(VI)社会を支える高品質な精密部品の創出

「超精密部品の大量・安定供給体制の強化」と「責任ある調達推進」に取り組むとともに、製造を中心とした事業の拠点においては雇用創出、地域住民との協働など「地域社会との共生」に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業所の状況 (2023年3月31日現在)**① 当社の主要な事業所**

本社	長野県北佐久郡御代田町	東京本部	東京都港区
工場	軽井沢工場 (長野県北佐久郡御代田町) 浜松工場 (静岡県袋井市) 藤沢工場 (神奈川県藤沢市) 米子工場 (鳥取県米子市) 松井田工場 (群馬県安中市)	営業拠点	東京事務所 (東京都港区) 名古屋事務所 (愛知県名古屋市) 大阪事務所 (大阪府大阪市)

② 主要な子会社の事業所

前記の「(5) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(8) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)**① 当社グループの従業員の状況**

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
機械加工品事業	16,845名	57名増
電子機器事業	34,771名	1,976名減
ミツミ事業	20,049名	190名増
ユーシン事業	14,638名	7,558名増
その他の事業	556名	230名増
全社 (共通)	893名	34名増
合 計	87,752名	6,093名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の所属員であります。
3. 従業員数の主な増加理由は、ミネベア アクセソソリューションズ株式会社及びその連結子会社、本多通信工業株式会社及びその連結子会社を連結したためであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,620名	97名増	45.3歳	16.7年

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要事項と認識しており、経営環境を総合的に勘案し、継続的に安定した利益配分を維持しながら、株主資本の効率向上と株主の皆様へのより良い利益配分を第一義とし、業績をより反映した水準での利益還元をはかることを基本方針としております。また、自己株式の取得につきましては、株主還元及び資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するために、適切に実施してまいります。

上記基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり20円とさせていただく予定であります。なお、中間配当金として1株当たり20円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、前期実績36円から4円増額の1株当たり40円（年間配当金の総額：16,423,675,200円）となります。

上記のほか、当事業年度においては、取締役会の決議に基づき自己株式4,184,000株（取得価額の総額：9,999,974,308円）を取得しております。

(10) その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社は、当社グループの相合力の強化と優秀な人材確保・育成を目的として、東京都港区（汐留）にミネベアミツミ 東京クロステックガーデンを新設いたしました。2023年3月27日付で当社東京本部、営業部門や、東京都多摩市のミツミ電機、東京都品川区の本多通信工業など、経営統合実施以降も分散していた本部機能の一部を、ミネベアミツミ 東京クロステックガーデンに移転、集約することにより、さらなる経営の効率化とシナジー効果を高めてまいります。

また、2023年4月2日付にて事業本部名称を以下のとおり変更いたしました。

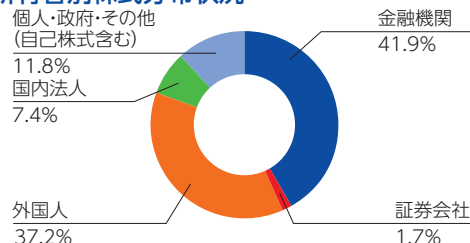
(変更前) 事業本部名称	(変更後) 事業本部名称
機械加工品事業本部	プレジジョンテクノロジー事業本部
電子機器事業本部	モーター・ライティング&センシング事業本部
ミツミ事業本部	セミコンダクタ&エレクトロニクス事業本部
ユーシン事業本部	アクセスソリューションズ事業本部

2 会社の株式等に関する事項

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- ② 発行済株式の総数 427,080,606株
- ③ 株主数 29,091名
- ④ 大株主 (上位10名)

所有者別株式分布状況



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	71,913	17.60
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	31,303	7.66
公益財団法人高橋産業経済研究財団	15,447	3.78
三井住友信託銀行株式会社	15,413	3.77
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	12,119	2.96
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04	10,979	2.68
株式会社三井住友銀行	10,223	2.50
株式会社三菱UFJ銀行	10,181	2.49
株式会社啓愛社	10,100	2.47
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	7,020	1.71

- (注) 1. 当社は、自己株式18,581,277株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する株式は、当社の自己の所有に係るものではないことから、当該株式の数は上記自己株式の数に含めておりません。なお、当該信託に係る信託口が所有する株式の数は118,100株であります。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、持株数及び持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

役員区分	株式の種類及び数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	当社普通株式3,581株	1名

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役会長 兼社長執行役員	貝 沼 由 久	指名・報酬委員会委員
代表取締役副会長	森 部 茂	ミツミ電機株式会社取締役会長
取締役 副社長執行役員	岩 屋 良 造	ミツミ事業本部長 ユーシン事業本部長 ミツミ電機株式会社代表取締役社長執行役員 株式会社ユーシン取締役 エイブリック株式会社取締役 ミネベア アクセスソリューションズ株式会社取締役
取締役 専務執行役員	野 根 茂	営業本部長
取締役 専務執行役員	加々美 道 也	技術本部分
取締役 専務執行役員	吉 田 勝 彦	東京本部長 兼 経営管理・企画部門長 兼 サステナビリティ推進部門長 ミツミ電機株式会社取締役副社長執行役員 株式会社ユーシン取締役 エイブリック株式会社取締役 ミネベア アクセスソリューションズ株式会社取締役
社外取締役	宮 崎 裕 子	指名・報酬委員会委員長 長島・大野・常松法律事務所顧問 シンガポール国際商事裁判所 International Judge
社外取締役	松 村 敦 子	指名・報酬委員会委員 東京国際大学経済学部教授 株式会社グローバル社外取締役 経済産業省総合資源エネルギー調査会石油市場動向調査ワーキンググループ委員
社外取締役	芳 賀 裕 子	指名・報酬委員会委員 芳賀経営コンサルティング事務所 代表 名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール教授 協和キリン株式会社社外取締役
社外取締役	片 瀬 裕 文	指名・報酬委員会委員 I-Pulse Inc. Executive Vice Chairman & Director 日本I-Pulse株式会社 代表取締役社長
社外取締役	松 岡 卓	株式会社啓愛社取締役副社長執行役員

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
常勤監査役	木村尚行	
常勤社外監査役	吉野功一	
社外監査役	柴崎伸一郎	指名・報酬委員会委員 法律事務所ジュリコム パートナー
社外監査役	星野慎	星野慎税理士事務所所長

- (注) 1. 当社は、社外取締役の宮崎裕子氏、松村敦子氏、芳賀裕子氏、片瀬裕文氏及び松岡卓氏、並びに社外監査役の吉野功一氏、柴崎伸一郎氏及び星野慎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。
3. 当社と保険会社は、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しております。株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合に、当社取締役及び当社監査役が負担する損害賠償金等の損害を当該保険契約により補填するもので、すべての被保険者について、その保険料全額を当社が負担しております。なお、役員等の職務の適正性が損なわれないための措置として、被保険者の故意、犯罪行為等による賠償責任は填補対象とされない旨の免責条項が付されております。
4. 社外監査役の吉野功一氏及び星野慎氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ①常勤社外監査役吉野功一氏は、総合商社等で豊富な経営実務、内部監査業務等の経験を有しております。
- ②社外監査役星野慎氏は、長きにわたる税務行政経験を有し、現在は税理士として税務に精通しております。
5. 社外取締役の芳賀裕子氏の戸籍上の氏名は、林裕子であります。
6. 当事業年度中の取締役の担当の変更は、以下のとおりであります。

氏名	異動日	変更前	変更後
岩屋良造	2022年10月1日付	電子機器関連事業統括 兼 電子機器事業本部長 兼 ミツミ事業本部長	ミツミ事業・ユーシン事業統括 兼 ミツミ事業本部長
	2023年1月27日付	ミツミ事業・ユーシン事業統括 兼 ミツミ事業本部長	ミツミ事業本部長 兼 ユーシン事業本部長
加々美道也	2022年10月1日付	技術本部長 兼 技術本部電子機器技術開発部門長 兼 電子機器事業本部技術開発部門長	技術本部長

7. 当事業年度後の取締役の地位及び担当の変更は、以下のとおりであります。

氏名	異動日	変更前	変更後
貝沼由久	2023年4月2日付	代表取締役会長兼社長執行役員	代表取締役会長 CEO
岩屋良造	2023年4月2日付	ミツミ事業本部長 兼 ユーシン事業本部長	ユーシン事業本部長
吉田勝彦	2023年4月2日付	取締役専務執行役員	取締役社長執行役員 COO&CFO

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

(I) 決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、指名・報酬委員会において審議し、同委員会から答申された内容を尊重して、取締役会が決定しております。

(II) 決定方針の内容の概要

取締役の報酬決定プロセスの透明性及び客観性の向上をはかるため、独立社外取締役を委員長とし、委員の半数以上を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しております。取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額内で以下の報酬構成・算定方法の下、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会が決定いたします。

取締役の報酬等は、毎月定額で支給する基本報酬に加えて、業績連動型役員賞与、並びに業績連動型株式報酬で構成されております。

基本報酬はそれぞれの職務、実績及び業績その他各種要素を勘案して相当な額を算定しております。また、業績連動型役員賞与及び業績連動型株式報酬に関する方針は、下記「②業績連動報酬等に関する事項」に記載しております。

社外取締役の報酬等は、各社外取締役に期待される役割等を勘案し、毎月定額で支給する基本報酬を設定しております。なお、社外取締役は、業績連動型役員賞与及び業績連動型株式報酬の対象としておりません。

② 業績連動報酬等に関する事項

(I) 業績指標の内容・選定理由

業績連動型役員賞与は、連結当期利益を中心とする連結業績及び当社時価総額を含む株価水準等を指標としております。当該指標を選択した理由は、連結会計年度毎の最終成果である当期利益を重視しつつ、株価に表される企業価値を取締役の評価に含めることで、中期事業計画達成による業績向上と企業価値向上へのインセンティブを高めることにあります。

業績連動型株式報酬は、連結当期利益及び個人貢献度に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式を取締役退任時に交付いたします。取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、個人貢献度評価にはESG（環境、社会、企業統治）等の非財務指標にかかわる取り組みへの評価を含めております。

(Ⅱ) 業績連動報酬等の額又は数の算定方法

業績連動型役員賞与は、当期利益を中心とする連結業績及び当社時価総額を含む株価水準等を指標とする賞与算出テーブルに基づき、支給額を算定しております。取扱いの詳細は、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定する「役員報酬規程」において定めております。

業績連動型株式報酬は、連結当期利益の達成度に個人貢献度評価（ESG等の非財務指標にかかわる取り組み評価を含む）を加味するポイント算出テーブルに基づき、支給する株式数（ポイント）を算定しております。取扱いの詳細は、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定する「株式交付規程」において定めております。

(Ⅲ) 業績指標に関する実績

役員賞与の業績指標は、当期利益を中心とする連結業績及び株価水準等であり、実績は、連結当期利益772億円・連結売上高成長率+15.0%・連結営業利益率7.9%・当社株価の対日経平均株価パフォーマンス比△0.06%・期末時価総額1兆723億円となり、上記（Ⅱ）記載の算定方法に基づき支給いたしました。

株式報酬の業績指標は、連結当期利益であり、実績は772億円となりました。各取締役の業績等への貢献度も加味して、上記（Ⅱ）記載の算定方法に基づき付与するポイントを決定いたしました。

③ 株式報酬（非金銭報酬等）の内容

当社の業績連動型株式報酬制度の内容は、上記「②業績連動報酬等に関する事項」に記載のとおりで、毎年6月に付与するポイントの数に相当する数の当社株式を取締役退任時に交付いたします。

④ 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

取締役の報酬等は、業績目標を達成する動機づけとして業績連動性が高い設計としております。基本報酬と業績連動報酬の比率は毎期の業績達成度により変動しますが、業績向上へのインセンティブとして基本報酬：業績連動報酬 = 1：2以上を目指す報酬体系となっております。また、業績連動型株式報酬は報酬全体の10%以上を目指すことで、株主と取締役の利害を一致させ、持続的な業績向上への動機づけをはかっております。

なお、当社の業績連動報酬は、単年度の達成指標のみならず、中長期的成果に向けた継続的・複数年度にわたる個々人の貢献・努力も考慮することで、長期インセンティブとしての要素も包含する制度としております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等についての定款又は株主総会の定めに関する事項

当社取締役及び監査役の報酬等の限度額は以下のとおり、決議されております。

対象者	決議年月日	報酬区分	決議内容	決議時の員数
取締役	2017年6月29日 第71回定時株主総会	基本報酬 業績連動型役員賞与	年額15億円以内	取締役12名
社外取締役	2021年6月29日 第75回定時株主総会	基本報酬	上記取締役報酬額内で、 年額7,000万円以内	社外取締役5名
取締役 (社外取締役を除く)	2012年6月28日 第66回定時株主総会	ストック・オプション	上記取締役報酬額内で、 年額3,000万円以内	取締役8名
取締役 (社外取締役を除く)	2020年6月26日 第74回定時株主総会	業績連動型株式報酬	上記取締役報酬額とは別 枠で、1事業年度当たり 100,000ポイント以内	取締役8名
監査役	2007年6月28日 第61回定時株主総会	基本報酬	年額1億円以内	監査役5名

⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等は、指名・報酬委員会が原案と決定方針との整合性を含め総合的に検討後、取締役会がその答申内容を尊重して決定していることから、上記①の決定方針に沿うものであると判断しております。

⑦ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	報酬等の額 (千円)			合計
		基本報酬	業績連動型 役員賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役	13	274,478	567,452	60,000	901,930
(うち社外取締役)	(6)	(54,600)	(対象外)	(対象外)	(54,600)
監査役	4	49,845	対象外	対象外	49,845
(うち社外監査役)	(3)	(34,215)	(対象外)	(対象外)	(34,215)
合計	17	324,323	567,452	60,000	951,775

- (注) 1. 上記には、2022年6月29日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役麻生博史氏を含めております。
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。
 3. 取締役の業績連動型役員賞与には、当事業年度中に役員賞与引当金として567,452千円を計上しております。また、取締役の業績連動型株式報酬には、当事業年度中に役員賞与引当金として60,000千円を計上しております。
 4. 報酬等の額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役松岡卓氏は、株式会社社啓愛社の取締役副社長執行役員を兼務しております。なお、当社は、同社より機械設備、部品及び油脂類等を購入しております。

その他の社外役員の兼職先と当社の間には、特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(I) 社外取締役

氏名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 宮崎 裕子	2022年6月29日の社外取締役就任以降に開催された13回の取締役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に弁護士としての専門的見地と長年にわたる他社社外役員としての経験から質問や意見表明を行う等、取締役会の実質的かつ適切な監督を促す発言、活動を行っております。 また、2022年6月29日の社外取締役就任以降に開催された4回の指名・報酬委員会の全てに委員長として主体的に臨み、公正で透明な委員会運営及び取締役会への答申案策定を主導しています。さらに、コンプライアンス委員会委員として、当事業年度に開催された同委員会（開催回数1回）に出席し、当社の内部統制システム強化等の審議に参加しております。
社外取締役 松村 敦子	当事業年度に開催された16回の取締役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に国際経済学者としての専門的見地及び他社社外役員の経験から質問や意見表明を行う等、取締役会の実質的かつ適切な監督を促す発言、活動を行っております。 また、当事業年度に開催された6回の指名・報酬委員会の全てに委員として主体的に臨み、ダイバーシティーの知見やグローバルな観点、他社社外役員の経験から具体的な意見・提言を行っております。
社外取締役 芳賀 裕子	当事業年度に開催された16回の取締役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に経営コンサルタントとしての専門的見地及び他社社外役員の経験から質問や意見表明を行う等、取締役会の実質的かつ適切な監督を促す発言、活動を行っております。 また、当事業年度に開催された6回の指名・報酬委員会の全てに委員として主体的に臨み、コーポレートガバナンスの知見や他社社外役員の経験から具体的な意見・提言を行っております。
社外取締役 片瀬 裕文	当事業年度に開催された16回の取締役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に経営者としての専門的見地と長年にわたり政府機関の要職を歴任した経験から質問や意見表明を行う等、取締役会の実質的かつ適切な監督を促す発言、活動を行っております。 また、2022年6月29日の指名・報酬委員会委員就任以降に開催された4回の指名・報酬委員会の全てに委員として主体的に臨み、経営者としての経験やコーポレートガバナンスの知見から具体的な意見・提言を行っております。
社外取締役 松岡 卓	当事業年度に開催された16回の取締役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に経営者としての専門的見地と長年にわたる当社社外取締役としての経験から質問や意見表明を行う等、取締役会の実質的かつ適切な監督を促す発言、活動を行っております。

(Ⅱ) 社外監査役

氏名	主な活動状況
常勤社外監査役 吉野 功一	当事業年度に開催された16回の取締役会及び14回の監査役会の全てに出席し、常勤監査役として当社グループ全体の業務執行について主に総合商社及び製造業での豊富な海外経験と経営実務経験を踏まえた質問や意見表明を行う等、取締役の職務の執行を監査しております。
社外監査役 柴崎 伸一郎	当事業年度に開催された16回の取締役会及び14回の監査役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に弁護士としての専門的見地から質問や意見表明を行う等、取締役の職務の執行を監査しております。 また、当事業年度に開催された6回の指名・報酬委員会の全てに主体的に臨み、会社法に通じた弁護士としての経験から具体的な意見・提言を行っております。
社外監査役 星野 慎	当事業年度に開催された16回の取締役会及び14回の監査役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に税理士としての専門的見地から質問や意見表明を行う等、取締役の職務の執行を監査しております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	136
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	259

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務として、主に財務・税務デューディリジェンスを委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 連結子会社の監査

当社の連結子会社におきまして、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けているもののうち、重要なものは、NMB-Minebea Thai Ltd.、NMB (USA) Inc.、NMB Technologies Corporation、New Hampshire Ball Bearings, Inc.、NMB-Minebea-GmbH、MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.、MINEBEA (HONG KONG) LIMITED、NMB SINGAPORE LIMITED、MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.であります。

連結計算書類 (IFRS)

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	第77期 2023年3月31日現在
資産	
流動資産	
現金及び現金同等物	144,671
営業債権及びその他の債権	287,374
棚卸資産	263,071
その他の金融資産	10,948
その他の流動資産	26,628
流動資産合計	732,692
非流動資産	
有形固定資産	455,750
のれん	47,478
無形資産	18,131
その他の金融資産	24,481
繰延税金資産	15,867
その他の非流動資産	9,568
非流動資産合計	571,275
資産合計	1,303,967

科目	第77期 2023年3月31日現在
負債及び資本	
負債	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	172,011
社債及び借入金	183,044
その他の金融負債	10,405
未払法人所得税等	7,483
引当金	3,944
その他の流動負債	62,475
流動負債合計	439,362
非流動負債	
社債及び借入金	171,287
その他の金融負債	17,040
退職給付に係る負債	24,132
引当金	1,574
繰延税金負債	3,405
その他の非流動負債	3,858
非流動負債合計	221,296
負債合計	660,658
資本	
資本金	68,259
資本剰余金	141,004
自己株式	△42,226
利益剰余金	382,663
その他の資本の構成要素	83,156
親会社の所有者に帰属する持分合計	632,856
非支配持分	10,453
資本合計	643,309
負債及び資本合計	1,303,967

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第77期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
売上高	1,292,203
売上原価	1,071,359
売上総利益	220,844
販売費及び一般管理費	144,347
その他の収益	44,371
その他の費用	19,346
営業利益	101,522
金融収益	2,058
金融費用	7,460
税引前利益	96,120
法人所得税費用	18,938
当期利益	77,182
当期利益の帰属	
親会社の所有者	77,010
非支配持分	172
当期利益	77,182

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類 (日本基準)

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第77期 2023年3月31日現在
資産の部	
流動資産	233,396
現金及び預金	21,427
受取手形	4,523
売掛金	123,023
仕入製品	6,820
製品	1,981
仕掛品	6,203
原材料	2,374
貯蔵品	108
未着品	1,962
前渡金	0
前払費用	1,369
関係会社短期貸付金	52,884
未収入金	10,307
立替金	76
その他	408
貸倒引当金	△73
固定資産	506,319
有形固定資産	111,652
建物	29,298
構築物	770
機械及び装置	5,238
車両運搬具	14
工具、器具及び備品	3,033
土地	72,110
リース資産	69
建設仮勘定	1,115
無形固定資産	2,790
特許権	23
意匠権	13
ソフトウェア	2,734
その他	19
投資その他の資産	391,876
投資有価証券	5,712
関係会社株式	330,242
出資金	0
関係会社出資金	54,345
長期前払費用	287
繰延税金資産	832
その他	475
貸倒引当金	△18
繰延資産	222
社債発行費	222
資産合計	739,938

科目	第77期 2023年3月31日現在
負債の部	
流動負債	294,411
買掛金	98,809
短期借入金	131,620
関係会社短期借入金	30,104
1年内返済予定の長期借入金	7,000
リース債務	28
未払金	16,038
未払費用	2,433
未払法人税等	6
預り金	563
前受収益	0
賞与引当金	6,178
役員賞与引当金	699
製品補償損失引当金	30
その他	895
固定負債	171,982
社債	40,000
長期借入金	129,000
リース債務	48
退職給付引当金	2,470
執行役員退職給与引当金	258
その他	205
負債合計	466,393
純資産の部	
株主資本	271,851
資本金	68,258
資本剰余金	150,075
資本準備金	126,800
その他資本剰余金	23,274
利益剰余金	95,743
利益準備金	2,085
その他利益剰余金	93,658
圧縮記帳積立金	9,031
別途積立金	6,500
繰越利益剰余金	78,127
自己株式	△42,225
評価・換算差額等	1,680
その他有価証券評価差額金	1,705
繰延ヘッジ損益	△24
新株予約権	13
純資産合計	273,545
負債純資産合計	739,938

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第77期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	
売上高		723,447
売上原価		676,989
売上総利益		46,457
販売費及び一般管理費		45,278
営業利益		1,178
営業外収益		
受取利息	396	
受取配当金	21,476	
固定資産賃貸料	147	
保険配当金	156	
その他	91	
		22,268
営業外費用		
支払利息	1,360	
社債利息	70	
為替差損	1,500	
自己株式取得費用	21	
その他	191	
		3,143
経常利益		20,304
特別利益		
固定資産売却益	13,025	
投資有価証券売却益	911	
		13,936
特別損失		
固定資産売却損	36	
固定資産除却損	244	
関係会社株式評価損	1,632	
関係会社出資金評価損	71	
		1,984
税引前当期純利益		32,255
法人税、住民税及び事業税	△1,206	
法人税等調整額	2,217	
当期純利益		31,244

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

ミネベアミツミ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大木 正志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石黒 之彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 雄飛

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミネベアミツミ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ミネベアミツミ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

ミネベアミツミ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大木正志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石黒之彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木雄飛

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミネベアミツミ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、社外取締役を含む取締役、執行役員及び内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議の出席や代表取締役をはじめとする各取締役と面談を行うとともに、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、その内容について検討いたしました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示事項の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）、並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

ミネベアミツミ株式会社 監査役会

常勤監査役 木村 尚行 ㊟

常勤社外監査役 吉野 功一 ㊟

社外監査役 柴崎伸一郎 ㊟

社外監査役 星野 慎 ㊟

以 上

会場 軽井沢プリンスホテル ウエスト 国際会議場「浅間」
長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢 電話 0267-42-1111

交通 **電車で** 北陸新幹線
軽井沢駅南口より、徒歩約15分
(送迎バスもご用意しております※)
お車で 上信越自動車道 碓氷軽井沢I.C.
より、約11km (平常時12分)
(会場ホテル併設の駐車場をご利用可能です)



※ 軽井沢駅から当社総会会場までの送迎バス

下記時刻に、軽井沢駅南口より専用送迎バスにて総会会場までご案内申し上げます。

記

軽井沢駅南口	9:20 発
	9:40 発



見やすく読みましがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。